【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月3日
【発行者名】	いちご不動産投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員　　髙塚　義弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
【事務連絡者氏名】	いちご不動産投資顧問株式会社 執行役財務本部副本部長兼財務部長兼経理部長　　久保田　政範
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
【電話番号】	03-3502-4886
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

本投資法人の主要な関係法人に以下のとおり異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第１項及び第２項第２号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

２【報告内容】

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第117条第４号、第５号及び第６号（ただし、特別口座管理機関に委託している事務を除きます。）に定める一般事務受託者並びに投信法第208条第１項に定める資産保管会社を三井住友信託銀行株式会社から以下の通り変更しました。なお、三井住友信託銀行株式会社が投信法第117条第２号、第３号及び第６号に定める一般事務受託者（投資主名簿等管理人及び特別口座管理機関）として行う事務の内容に変更はありません。

（１）　異動があった主要な関係法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

①　名称

みずほ信託銀行株式会社

②　資本金の額

247,369百万円（平成25年３月31日現在）

③　関係業務の内容

（イ）一般事務受託者としての業務

・本投資法人の計算に関する事務
・本投資法人の会計帳簿の作成に関する事務
・本投資法人の役員会及び投資主総会の運営に関する事務
・本投資法人の納税に関する事務
・その他上記に準ずる業務又は付随する業務

（ロ）資産保管会社としての業務

ａ．本投資法人の資産の保管に係る業務

ｂ．資産保管業務に付随する次の業務

・本投資法人名義の預金口座からの振込
・本投資法人名義の預金口座の開設及び解約に関する事務
・その他上記に準ずる業務

（２）　異動の年月日

平成24年11月１日